

報告事項

- (1) 京都府医療的ケア児等支援センターの活動状況について
- (2) 各圏域における医療的ケア児支援に係る取組・検討状況について
- (3) 医療的ケア児等を支える看護人材の定着・確保のための研修について

報告事項

1 京都府医療的ケア児等支援センターの活動状況について

【概要】

名 称	京都府医療的ケア児等支援センター 「ことのわ」
場 所	京都府庁 1 号館 4 階 障害者支援課内
体 制	センター長：健康福祉部長 事務局員：専属看護師（1 名）、障害者支援課職員
相談受付	平日午前 9 時から午後 4 時まで（祝日及び年末年始除く） ＜専用電話 075-414-5120＞
業務内容	（1）医療的ケア児や家族からの相談対応 （2）関係機関等との連絡調整 （3）研修、事例検討会等の開催 （4）当事者団体との連携

(1) 相談対応

支援者からの相談が 8 割を占め（R5 は 7 割）、保健師、相談支援専門員のほか病院関係者から、制度や社会資源等の情報提供を求めるものが多い。

R6, 4～R7. 2

家族	15
支援者	
行政・教育 保健師 相談支援専門 員 訪問看護師 その他	78
計	93

乳幼児	56
小・中学生	20
高校生	3
成人	6
その他	8
計	93

退院前相談	5
幼稚園・保育所等	18
学校	9
レスパイト等 社会資源全般	29
医療費・受給関係	5
医療的ケア・医療人材	14
支援者の学習	3
災害関係	10
計	93

- ・保育所等での看護人材確保は従来から課題であるものの、相談は減少傾向で、府看護協会ナースセンターや人材派遣会社等の職業紹介の利用、訪問看護ステーションとの契約など具体的な方策が広まりつつある。
- ・家族からの相談では、保育所や学校生活に関する相談内容など具体的ものとなっている（修学旅行や課外授業への看護師同伴等）
- ・相談件数は昨年度より減少し（R4：71 件、R5：117 件）、京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業の開始や、病院など各機関による支援が広がっているためと考えられる。
- ・特に、災害対策に関する内容が増加してきた。

(2) 関係機関との連絡調整

各保健所を中心に圏域で開催される会議、職能団体が主催する研修会等へ参加

圏域	会議名・研修会名	主な議題
乙訓	乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会	・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ研修 ・学習会「医療的ケア児の支援に関する施策・予算について」
	乙訓在宅療養児支援体制検討会	・乙訓圏域における在宅療養児の就園等サービス利用の現状について 「他圏域も含めた事例の紹介」
	乙訓在宅療養児・者研修会	・医療的ケア児等コーディネーター養成研修について ・「人工呼吸器等の在宅医療機器使用の実際及び災害等緊急時の備え」
山城北	母子保健連絡会	・医療的ケア児に関する意見交換
	山城北圏域医療的ケア児等の支援に関する研修会	・医療的ケア児支援に関する実践報告・意見交換
山城南	山城南圏域障害者自立支援協議会医療的ケア部会	・活動報告・意見交換（第1回） ・山城南圏域の医療的ケア児者の把握・防災対策（第2回）
	山城南母子健康包括支援推進会議	・活動報告「家族会との取り組みについて」
南丹	南丹圏域自立支援協議会 医療的ケア部会	・医療的ケア児支援法・京都府医療的ケア児等支援センターの活動 管内の医療的ケア児の生活と支援について ・医療的ケアが必要な子どもと家族の災害の備えについて。
中丹	中丹圏域障害者自立支援協議会 医療的ケア部会	・「成人期移行支援会議」モデルケース会議について 医療的ケア児の中丹地域の災害時支援体制について
丹後	丹後圏域障害者自立支援協議会 医療的ケア部会	・医療的ケア児を取り巻く制度への理解
	丹後地域こども包括支援会議	・「重症心身障害のあるこどもたちと家族の子育てサロン イロドリ」 ・丹後の子どもの状況～医療的ケア児と発達障害児の支援を中心に～
京都市	京都市北部障害者地域自立支援協議会児童部医療的ケア児ネットワーク	・事例検討会
	小児慢性特定疾病児童等自立支援員研修	・医療的ケア児の支援において子どもはぐくみ室に期待すること

(その他)

- ・京都府北部在宅リハビリテーション研修会
- ・小児在宅療養支援看護師養成研修・小児在宅移行支援看護職ネットワーク事業（府看護協会）
- ・京都医療ソーシャルワーカー協会研修
- ・京都府作業療法士こどもサポート OT チーム医療的ケア部門研修
- ・医療的ケア児支援の各種研修（医療的ケア児等コーディネーター支援協会）

(3) 研修・事例検討会

①医療的ケア児等支援者養成研修

（対象）障害福祉事業所職員、相談支援専門員、医療機関従事者、訪問看護師、行政職員、保育士など幅広く対象 [R6 修了者：108 名]

②医療的ケア児等コーディネーター養成研修

（対象）医療的ケア児等の障害福祉サービスの利用等に必要なコーディネートを専門的に行う予定のある方 [R6 修了者：54 名（累計 428 名）]

③医療的ケア児等コーディネーター養成研修フォローアップ研修

（対象）医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者 [R6 参加者：90 名]

※国においてフォローアップ研修のカリキュラムが示されたことを踏まえ、②の追加項目として意思決定支援、母子保健、災害対策、地域支援体制に重点を置いて実施
医療的ケア児支援に関わる様々な職種が連携し、専門的な力を発揮できるチーム支援を重視する視点が浸透

④事例検討会

(対象) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者 [R6 参加者 14 名]

⑤施設職員研修 → R7から①へ統合予定

(対象) 障害福祉事業所職員、看護師、特別支援学校職員、保育士、行政職員等
[R6 修了者 65 名]

⑥看護職員実地研修 → R7から内容充実予定

(対象) 障害福祉事業所等で、主に障害児者のケアを行う看護職員 [R6 修了者
講義 24 名 実地研修 11 名]

(4) 当事者団体との連携

医療的ケア児と家族が、日々の生活や子どもの成長に伴い抱える様々な悩みや困り事に対して、「ことのわ」と当事者団体が連携し相談支援体制を構築。

家族同士の交流の機会の提供、家族向けの情報発信等を行うことにより、当事者の孤立感・不安感の軽減を図り、地域で安心して生活できるよう支援体制の充実を図る。

(取組内容)

- ・家族同士の交流や情報交換ができる場の企画・開催
- ・医療的ケア児と家族にとって必要な情報の発信
- ・当事者団体と「ことのわ」が連携した相談者への対応

(交流の場の事例)

・「京都の医療的ケア児つなごう親子コンサート」

令和6年7月7日(日) 参加者: 157名

・「医療的ケア児等つなごう ZOOM 交流会」

令和6年12月8日(日) 参加者: 29名

令和7年2月16日(日) 参加者: 19名

報告事項

2 各圏域における医療的ケア児支援に係る取組・検討状況について

資料2-1

(令和7年3月)

区 分	乙訓	山城北	山城南	南丹	中丹	丹後
名 称	①乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会 ②乙訓在宅療養児支援体制検討会 ③その他	-	①山城南圏域障害者自立支援協議会医療的ケア部会 ②山城南母子健康包括支援推進会議 ③その他	南丹圏域障害者総合支援ネットワークほっとネット医療的ケア部会	①中丹圏域障害者自立支援協議会医療的ケア部会 ②その他	①丹後圏域障害者自立支援協議会医療的ケア部会 ②丹後在宅療養児支援体制検討会 ③その他
設置年度	①平成23年度 ②平成25年度	-	①平成30年度 ②令和元年度	令和2年度	平成22年度	平成21年度
実績1	①乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会 ○部会 年5回開催 (6/25, 8/29, 10/24, 12/19, 1/30) ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ研修 令和6年11月20日	山城北圏域医療的ケア児等の支援に関する研修会 ・令和6年12月18日 ・医療的ケア児を受け入れているこども園、児童発達支援センターからの実践報告と意見交換	①山城南圏域障害者自立支援協議会医療的ケア部会 ○医療的ケア部会 ・計2回 ・参加者は部会員約30名 ・年間活動案の報告、災害対策にむけた要配慮使用者の把握 ○幹事会・実施委員会 ・計7回 ・参加者は各10数名 ・第3号研修、フォローアップ研修実施にむけて	企画会議 ○第1回 ・令和6年6月19日 ・事務局、市町保健・福祉担当職員 13名 ・各市町における医療的ケアの取り組み状況 ・部会の進め方について ○第2回 ・令和7年3月14日予定 ・医療的ケア部会の取組と今後の地域体制構築について意見交換	①事務局会議 ・令和6年5月～令和7年3月 ・「成人期移行支援会議」モデルケース会議の実施 ・パンフレット「お家で生活」の改訂作業	①丹後圏域障害者自立支援協議会医療的ケア部会 ○第1回 21人 ・医療的ケア児者を取り巻く制度（報酬改定）の理解 ○第2回 33人 ・重症心身障害児と家族の子育てサロンの交流 ・医療的ケア児者の避難計画策定の現状と課題の抽出 ○第3回 22人 ・「医療的ケア児の災害時対応と課題」田村和宏教授 ・抽出した課題をもとにしたグループワーク ○第4回 16人 ・医療型短期入所の実績報告 ・R6年度の活動の振り返りと次年度計画
実績2	②乙訓在宅療養児支援体制検討会 ・令和7年2月22日 ・委員、オブザーバー 21名 ・就園等サービス利用の現状、医療的ケア児コーディネーター養成研修について	避難行動要支援者への災害時支援に係る山城北保健所管内市町等意見交換会 ・令和6年11月16日 ・災害医療コーディネーターによる講演、市町での取り組み状況報告・意見交換	②山城南母子健康包括支援推進会議 ・令和7年3月5日 ・管内医療機関、市町村担当者・保健所・本庁担当課23名 ・小児慢性特定疾病児童及び医療的ケア児、発達障害児等の支援・課題等について、関係機関と現状や課題を共有	第1回医療的ケア部会 ・令和6年8月9日 ・医療的ケア部会、関係機関 26名 ・医療的ケア児支援法について ・「ことのわ」の業務内容について ・管内医療的ケア児の状況 ・支援バスの提案	①医療的ケア部会 ・令和7年2月6日 ・「成人期移行支援会議」モデルケース会議について、保健所から報告 ・中丹圏域医療的ケア児の災害時支援体制について保健所から報告、各市ごとに意見交換	②丹後在宅療養児支援体制検討会 ○在宅療養児支援コーディネーター対象の検討会は第2・3回医療的ケア部会と兼ねる ○災害時等緊急体制整備：消防署連携、医療機関連携、救急搬送シミュレーション訓練
実績3	③在宅療養児・者支援研修会 ・令和6年10月23日 ・災害時要配慮者支援に関わる職員を対象に、医療機器や平時及び災害などの緊急時に必要な対応に係る研修 ・災害対策アドバイザーによる講演と人工呼吸器についてのメーカーによる説明	人工呼吸器装着児の災害対応訓練 ・令和6年10月16日 ・災害対策アドバイザーを講師に、発電機から人工呼吸器への電気供給手順、テストバッグを用いた用手換気方法を確認	③医療的ケア児を受け入れている（予定含む）園の従事者向け研修会 ・令和6年11月19日 「保育園及び幼稚園の従事者向け研修会」 ・歯科医師、管理栄養士、言語聴覚士による経管栄養の医療的ケア児に対する摂食・嚥下に関する講義を実施	第2回医療的ケア部会 ・令和7年1月10日 ・医療的ケア部会、関係機関 30名 ・災害の備えについて取組報告と講話 ・支援バスの作成について	①「支援バス」の配布	③在宅サービス関係者と医療機関職員との連携会議 115人 ・医療的ケア児者と家族の支援について
実績4	④在宅療養児個別避難計画作成準備研修会（個別） ・上記研修を大山崎町で実施。個別避難計画策定のモデル事例、平時の体制整備 ・研修前は打合せ、モデル事例宅へ訪問及び協議、事前説明を行い、研修後、家庭の現状確認・整理のため訪問	災害医療連絡協議会との連携 ・令和6年7月～事務局会議 ・安否確認対象者のリストの共有、避難先の調整 ・令和7年1月29日 安否確認対象者受入れの机上訓練		医療的ケアを必要とする児の災害支援検討会 ・令和6年10月30日 ・本人および家族、支援者 ・療養状況の把握 ・平時からの備えについて ・災害発生時の情報共有や体制について	②災害医療連絡会等との連携 ・台風等予測できる災害の避難入院について舞鶴医療センターと連携会議（中丹東） ・舞鶴市の人工呼吸器装着児の災害時対応（避難先の確保）について協議（中丹東） ・医療依存度の高い難病患者の災害事前準備指導・自助訓練・共助訓練（中丹西） ・高度医療処置を必要とする在宅療養者の災害対応に係る意見交換会（中丹西） ・能登半島地震の教訓を踏まえた多職種連携を考える研修会（中丹西） ・災害医療連絡会（中丹西・東）	

【災害関連の検討や取組】

圏域	令和6年度医療的ケア児等支援体制整備事業（地域支援強化対策費）			その他の災害関連の事業・取組
	テーマ	実施内容	抽出された課題・必要な対策等	
乙訓	(1)災害時要配慮者支援に係り、医療機器や平時・災害など緊急時に必要な対応	○支援者向け研修会「人工呼吸器等の在宅医療機器使用の実態と災害等の緊急時の備え」 ・災害対策アドバイザーの講演 ・メーカー会社による人工呼吸器についての説明	具体的な難病・小児の患者をモデルに災害対応の理解を深め、個別避難計画策定、平時の体制整備を進めることが必要	(1)市町ヒアリング 各市町の要配慮者登録、個別避難計画の状況確認及び指定難病及び小児慢性特定疾病受給者への災害対策の紹介と協働の依頼 (2)先進地視察研修 大阪府四条畷保健所の取組について (3)乙訓災害・救急医療協議会在宅療養児・者部会 コアメンバーでの再開に向けた準備会開催
	(2)個別避難計画（大山崎町・モデル事例）の策定について	○大山崎町と個別避難計画に関する会議 モデル事例宅での研修、現状確認、課題整理	計画見直しに係り、避難先までの避難支援者等も含めた関係者会議等が必要	
山城北	(1)災害対応の課題についての検討	○災害時個別避難計画に係る管内市町等意見交換会 ・災害医療コーディネーターの講演 ・市町での取り組み状況報告・意見交換 ○災害医療連携協議会との連携 ・安否確認対象者のリストの共有、避難先の調整 ・安否確認対象者受入れの机上訓練	①医療依存度の高い在宅療養児・難病患者の情報について、市町村との共有、活用が必要 ②対象者への災害のしおり作成と市町との情報共有 ③避難先について、管内2災害拠点病院での受け入れの調整を開始したところ。他の病院での受け入れの検討や連携について調整必要	(1)人工呼吸器装着者（難病患者）の災害対応訓練 災害対策アドバイザーによる人工呼吸器装着者の人工呼吸器・バッテリーの扱い等指導 (2)在宅療養児者支援に関する医療機器メーカーとの学習会 在宅人工呼吸器使用者の災害時対応、停電時の対応、意見交換 (3)管内市町ヒアリング 避難所及び福祉避難所に関すること、避難行動要支援者への個別避難計画の取組み状況
	(2)人工呼吸器装着児の災害対応訓練	○人工呼吸器装着児の災害対応訓練 ・災害対策アドバイザーを講師に開催 ・発電機から人工呼吸器への電気供給手順、テストバッグを用いた用手換気方法を確認	①ケースに応じた訓練内容の検討 ②在宅療養児への災害対応について地域の医療機関との連携 ③避難先の確保	
山城南		—		・市町村個別避難計画策定に係る担当者連絡会の開催 ・年間活動案の報告、災害対策にむけた要電源使用者の把握
南丹	医療ケアを必要とする児の災害対策支援検討	○医療的ケアを必要とする児の自宅訪問、支援者会議	①24時間人工呼吸器を使用している児の長期停電時の対応等の平時からの備え ②災害時連絡手段（発信・情報収集）の確保方法、自宅避難が困難な時の避難先についての情報提供・検討 ③市町村との、避難行動要支援者名簿の対象、周知方法、個別避難計画立案状況等の情報共有や体制について課題	(1)災害時における要配慮者支援に関する意見交換会 難病患者・医療ケア児について、避難行動要支援者名簿や個別避難計画、一時避難所・福祉避難所等について管内市町と意見交換 (2)医療的ケア部会 医療的ケア児の災害支援についての取組報告、災害対策についての講話、意見交換 (3)健康危機管理研修 医師による「京都府地域災害医療コーディネーターの活動と保健活動に期待すること」に係る講演及びグループワーク等
中丹	圏域の医療的ケア児災害対策・関係者による検討会	○医療的ケア児等の中丹地域の災害時支援体制について（災害時支援体制の現状を知り課題を考える） ・保健所から医療的ケア児の災害対策報告、意見交換	①全数把握できるシステムの構築 ②個別避難計画を策定における避難場所の確定 ③非常電源の確保策 ④自助意識向上（災害リスクの把握等） ⑤共助を巻き込んだ個別避難計画の策定 ⑥個別避難計画作成の制度等についての当事者や支援者への周知	・台風等予測できる災害の避難入院について舞鶴医療センターと連携会議（中丹東） ・舞鶴市の人工呼吸器装着児の災害時対応（避難先の確保）について協議（中丹東） ・医療依存度の高い難病患者の災害事前準備指導・自助訓練・共助訓練（中丹西） ・高度医療処置を必要とする在宅療養者の災害対応時に係る意見交換会（中丹西） ・能登半島地震の教訓を踏まえた多職種連携を考える研修会（中丹西） ・災害医療連絡会（中丹西・東）
丹後	管内における医療的ケア児に関する災害への備え	○医療的ケア児者の避難計画の策定の現状と課題について ・丹後保健所における医療的ケア児に関する災害への備え ・グループワーク、意見交換、家族との交流会 ○医療的ケア児の災害時対応と課題 大学教授による講演及びグループワーク	【ソフト面】 ①平時から近隣の関係者との関係づくり ②個別避難計画のモニタリングが重要 ③避難計画作成の支援者を中心とするチームづくり ④医療的ケア児者に特化した避難計画のひな型作成 ⑤同居家族、機材の搬入を意識した避難計画づくり 【ハード面】 ①家族も含め支援できるスペースの確保 ②避難所の機能を踏まえた備品のストック ③道路だけで初期対応できる移動手段の検討 ④（災害時）同居家族も一緒に避難できる場所	(1)災害時等緊急時体制整備（消防署連携・訓練） 人工呼吸器装着者の事業所利用開始に伴う救急要請シミュレーション、移乗想定訓練、搬送経路・救急車内機器配置確認 (2)災害時等緊急時体制整備（医療機関連携） 災害時・緊急時における在宅人工呼吸器装着者等患者（児）等の受け入れについての会議 (3)災害時等緊急時体制整備（消防署連携） 医療的ケア児者の災害時等緊急体制に係る情報共有（京丹後市） 医療的ケアを要するケースの学校、事業所を利用中の災害時等緊急体制に係る情報共有（宮津・与謝） (4)在宅サービス関係者と北部医療センター職員との連携会議 「医療的ケア児者とその家族の支援について」

3 医療的ケア児等を支える看護人材の定着・確保のための研修について

(1) 現状

- ・「医療的ケア児支援法」施行後、府内の保育所等での医療的ケア児の受入れも進む中、保育所・学校・障害福祉サービス事業所等における看護人材のニーズは増加
- ・複雑化・多様化する看護ニーズにより、今後一層看護人材の確保は難しくなることが見込まれる。

(2) 課題

看護人材の定着・確保に関して

- ・医療的ケア児等のケアは個別性が高く状態の変化もあることから、知識や技術に不安があり、支援の現場に入ったり定着することが難しい。
⇒ 手技の習得・向上を図る研修の機会の提供が必要
- ・他の職種が多数を占める職場において、看護職は孤立感を感じやすい。
⇒ 看護職同士をつなぐ仕組みづくりが必要

(3) 対応案

関係機関・団体と連携して以下の取組を進める。

①看護職向け研修

	集合研修
対象	・現に保育所等で従事する看護職 ・8名程度／年
内容	・オンデマンド講義 ・実地研修前オンライン交流会 ・実地研修



【新規】個別研修
・新たに従事する看護職 ・今までに経験のない医療的ケアに対応予定の方 ・10名程度／年
・オンデマンド講義 ・実地研修（個別プログラム）

[実地研修先] 南京都病院、花ノ木医療福祉センター等

②医療的ケア児等の支援に従事する看護職をつなぐ仕組みづくり

- ・①の研修受講者の名簿作成、メーリングリストによる情報交換等を実施予定
- ・希望する方が確実に就職・定着できるように、関係団体等の取組とも連携した支援体制について検討

※今後、京都府看護協会に協力依頼の予定